

## 高知県社会的養育推進計画（後期計画）の策定に関する意見について

高知県児童福祉審議会（社会的養育部会：全4回）において、各委員から出された主な意見を要約し、以下のとおりまとめます。（※第1章、第2章は主な意見なし）

### ■第3章 こどもの権利擁護の取組

- 令和4年度の改正などで、これまでもこどもの権利を踏まえた様々な形での養育という部分は、サポートケアや自立支援計画を策定していく中でこどもの声を聞くということで、やってきているが、今回の児童へのアンケートを見る限り、まだまだ不十分であると感じる。
- 色々な子ども達がいる中で、「子どもの権利ノート」は一種類だけで良いのか。こどもに直接教えないとわからないノートだけではなく、こどもが見ただけでも分かる文章や、イラスト、漫画、YouTube等の動画など、様々な形が考えられる。
- 「子どもの権利ノート」を手渡す際には、こどもに対して「これを利用して、施設の中で生活し、意見を言ってもいいし、色々なことをしていいんだよ」と伝えてほしい。そういったことが「子どもの権利ノート」には書いてあると思う。内容を見直すよりも、こどもに理解してもらえるようにしてもらいたい。
- こどもの権利条約は意見表明権だけではない。こどもを主体的な一人の人間としており、こどもを未熟な存在だというふうに見ることを許さないものである。これは、こどもが一人の人間として生きている存在であると認めるということでもある。  
計画案では、こどもの意見表明権だけがそこに存在しているような錯覚を感じる。また、「権利擁護の仕組みについて周知」という表現について、「周知」という言葉は、こどもを未熟な存在として、大人がこどもの権利を教え込むとように感じる。
- 「周知」という言い方がどうしても上から目線のように感じるため、どちらかと言えば、「内容を子どもたちと共有する」というような表現の方がより良いのではないかと思う。
- 意見表明するだけでなく、生きるために意見表明をするわけである。こどもの権利＝意見表明ではなく、こどもの権利にはもっと多くの意味がある。
- 意見公募に対する考え方・対応方針で、「周知できていない現状があります」、「努めていくことにしております」、「周知してまいります」の記載があるが、これだけ引いて良いのかという気がする。  
関係機関には思いを持って取り組んでいる方がたくさんいる。そうした方のためにも、記載を直してほしいというわけではないが、着実に実施している部分もあるということに記載すべきではないか。引くだけが、良いことではないと思う。もっと自信を持ってほしいところもある。

## ■第4章 代替養育を必要とするこどもへの支援

### 【里親に関する意見】

- 里親の数は増えているが、高知県の特徴として親族里親が多く、養育里親としての機能を果たす方は他県に比べると少ないと思うが、その点は次の課題として考えるべきである。
- 家庭養育推進の原則とこどもの最善の利益を考えた時に、国が定める里親等委託率はこどもの意向が抜けた形になっている。まずは家庭、次は里親、その次は施設でといったような流れになっており、仕方がない面もあると思う。家庭で生活できないこどもの意向も計画に入らないといけない。

今回、こどもの権利や地域支援が強みになった計画になっており、そこに異論はないが、里親等委託率が増えてきた中で、実際にこどもにとってよかったのか、計画策定にあたり様々な現状値を把握されていく中でそのあたりの検証もお願いしたい。
- 結いの実（民間フォスターリング機関）の取組により、順調に里親登録数が増えていると思うが、現在の里親登録数 155 組を 340 組にする目標は達成可能なのか。里親登録数を増やすことは大事だが、里親数が増えれば、未委託の状態の里親の数も増える。里親登録後 1～2 年経って委託の話がなければ、里親の更新研修を受けずに辞めてしまう方もいるため、未委託里親のケアが非常に重要になる。

里親登録数が 340 組になったときに、（児童相談所の）体制を維持するといったレベルで本当に未委託里親のケアをすることができるのか。そういったところが非常に心配である。
- 里親支援センターの設置は計画されているが、里親が増えて里親等委託率が増えるということは、トラブルの件数も増えるということである。計画案で児童相談所における里親支援体制の整備については「体制の維持」としか書かれていないが、体制の維持だけで対応できるのか非常に不安である。委託中の里親にトラブルがあった際に、児童相談所の対応が遅ければ、里親も里子も大変な思いをするため、そのあたりは重々お願いしたい。
- 未委託里親のモチベーションの維持という課題について、計画中に未委託里親への支援の部分があまり記載されていないと思う。
- 里親は増えることは良いことである。こどもとマッチする里親家庭が増えるほど良い。こどもの立場に立つと、色々な里親がいることは選択肢が拡がり非常に良いことだと思う。
- 目標の里親等委託率を満たすためには、それだけの里親が必要であり、その里親を支援する費用もより必要になるということは、国も理解していないといけない。県としても、計画を立てた以上、予算が不足するようなことがあれば、その現状を国に申し立てる必要がある。

また、現在は里親支援センターに大きな役割を果たさせようとしているが、そこへどれだけの予算を投じられるのか、どれだけの人を雇用できるのかといったところも、今後国と各都道府県が考えていくことになると思う。

## 【施設に関する意見】

- 現在、人材不足が各職種で言われている中で、児童福祉施設の状況や、今後の人員確保策についての記載があっても良いのではないかと思います。
- 施設が小規模化を進めると急な児童の受入が難しくなる。また、市町村における家庭支援の中で一番の柱となるショートステイについても、受入があまりできていない現状もあるが、これまで以上にショートステイを受入が難しくなることも考えられる。
- 地域支援では、ショートステイが積極的に利用されているが、法律上は市町村事業になっている。そのため、県が施設側の受入体制に係る補助をできないため、「施設等における受入体制についても今後検討をしていく」という書きぶりになっていると思う。  
市町村が、困りごとを抱えた各家庭を支援していく際に、ショートステイをどのように確保していくのか国にも考えてもらいたい。現在は里親しか逃げ道がないような状態になっている。里親以外での実施についても、予算措置や制度の在り方を考えていただきたい。

## ■第5章 児童相談所及び市町村等の支援体制の構築

- 里親養育支援児童福祉司を2名配置しているが、現状で対応が精一杯であるとの話を聞いたところでもあるため、里親登録数340組を確保するというところで、そのあたりの見込み数も検討していただきたい。
- 今回の計画では、家庭養育優先原則とパーマネンシー保障が基本の柱となっている。計画に記載があるように、児童福祉法第3条の2の家庭養育優先原則について、まずは家庭、次に里親、それでも困難な場合は施設といった書きぶりの法の趣旨である。  
パーマネンシー保障については、こどもが、ある人に一生添っていけるような信頼関係を持てるような関係性の保障であり、それは里親だけではなく、施設もそうである。  
計画作成に携わっている人については、こういった理念を理解していると思うが、最終的にこの計画が完成し、計画当初の考え方がだんだんと薄れていったときに、「家庭養育優先原則を徹底し」と記載があるが、家庭養育優先原則を徹底すると、こどもの最善の利益の中での措置が考えられないのではないかという不安がある。「徹底」という表現は、計画の趣旨からして違うのではないかと思うので、表現を変更していただきたい。
- 児童相談所の職員の人数については、国の定数の基準上は足りていると思うが、現場から児童相談所の職員を見ていると、施設の担当職員は朝から晩まで電話や応対に追われており、里親支援の職員も2人である。児童相談所が余裕を持って機能できる体制がないと、社会的養護については、上手くいかないと思う。  
これからは市町村を支援していく必要もあり、定員の増員も含めて改善をしないと、難しいのではないかと思います。その部分を是非打破していただきたい。

## ■第6章 社会的養護のこどもの自立支援

- 高知県社会福祉協議会では、運転免許を取得する際や進学をする際などに自立支援資金の貸付けを行っている。進学者については、卒業後5年間就業を継続した場合、返還免除となるが、連絡がつかなくなってしまう方がいる。その際に、施設や里親の協力により、なんとか連絡がとれる場合もあるが、着信を拒否されてしまう場合もある。できるだけ継続的に支援につながっていけるような取組を、引き続きお願いしたい。
- 施設としても、こどもが学校に通っている間はフォローができていますが、就職をした後になかなかつながれないことがある。最終的に貸付金を返すまでは責任を持つ必要があるため、施設側としても十分留意する必要がある。
- 現在、大学進学率がとても上がっており、高知県社会福祉協議会の貸付金があることが非常に大きい。日本学生支援機構の奨学金と社会福祉協議会の貸付金を活用すれば、生活費をまかなうことができ、少しバイトをすれば、学校の授業料を支払えるようになっており、進学をしやすい状況にはなっている。こういった制度が活用できなくなれば、進学の道を閉ざしてしまうことにもつながる。

## ■その他（計画全体への意見等）

- もう少し砕いた表現であったり、多くの人が見ても理解しやすいものができたら良いと思う。
- 親族里親が多い特徴がある中で、セルフヘルプグループのような形で意見交換をしたり、色々な交流を通じて考えたりすることが必要だと思う。そういったところを計画に入れていくと、なにか高知県独自の部分が出てくると思う。
- 里親には色々な意見や困りごとがあるため、お互いに事例を発表しあって、こうしたらいいんじゃないかという意見をもらおうと、少し元気になったりすると思う。そういったことを児童相談所などが続けていければ、上手くいくと思う。そうした取組の記載をしていければ高知県らしさも出るのではないかな。
- 計画を作ったは良いものの、それを何もフォローできない体制では、こどもにとっては不十分な支援にしかならないと感じている。  
また、あくまでこれは数値目標であり、計画でもこどもの意見を踏まえて、機械的に措置を行ってはいけないということもしっかりと書かれているため、この数値に縛られることはないと思うが、そういった周りを固めていく作業も一緒にしていかなければ、見せかけだけの数値目標になってしまうと思う。そのため、今後はそうした部分も意識して取り組んでもらいたい。